

4. 今後の教訓 （大阪府の災害対応能力の強化に向けて）

この教訓は、大津町現地連絡所での活動に関する教訓だけではなく、熊本地震に関して、大阪府の災害対応の能力の強化に向けての対応等を記載したものです。

(1) 行政機能の維持

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①庁舎耐震化の不足等で災害対策本部が機能不全	①災害対策本部機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の災害対策に活かすため、熊本県大津町総務部長を招き、震災対応に係る体験談の講演を実施し、災害時の課題を市町村と共有 ・りそな銀行等と連携し、市町村 BCP の取組を支援する実践セミナーを開催 ・災害等への支援を全庁的かつ機動的に進めるため、危機管理監をトップとし各部局の総務課長で構成する支援対策指令部を新たに設置
②現場のニーズに即した応援の必要性	②市町村等への情報収集体制・応援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・機能不全となった市町村への先遣隊（リエゾン）の制度化 ・救援物資の配送に必要な人員の確保等、府の応急対策を進める体制を見直し、大阪府災害等応急対策実施要領を改訂予定
③広域応援の受け入れ態勢が不十分	③応援人員の受け入れ体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・他府県の応援人員用の活動スペース、資機材の確保を検討

(2) 避難所運営

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
①避難所の確保・維持、運営要員不足、避難生活の長期化	①避難所の耐震化促進、避難所運営体制の充実、避難長期化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村指定避難所の非構造部材を含む耐震性の点検など、耐震化を促進 ・避難所運営マニュアル作成指針の見直し中
②車中泊避難者への対応	②車中泊への対応の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアル作成指針の見直し中 ・保健師の活動マニュアルの見直し中 ・国の新たな知見が示された段階で、必要な対応を検討予定
③要配慮者への対応	③要配慮者対応力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村による福祉避難所の指定の促進や福祉避難所についての住民広報を市町村に働きかけ ・外国人へのサポートの推進のため、市町村における防災の手引き等の多言語版作成の支援を継続実施 ・外国人旅行者も含め、災害時に避難所を運営する市町村が円滑に多言語支援をできるよう、大阪府国際交流財団（OFIX）と連携し、災害時通訳・翻訳ボランティアの育成を継続実施

(3) 救援物資

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
<p>①物資集積拠点の耐震不足による機能不全</p> <p>②要員不足や受入体制の不備、道路被災による救援物資の遅配</p>	<p>①物資集積拠点の耐震化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府広域防災拠点の非構造部材の耐震性を点検中 ・市町村に対し、物資集積拠点の耐震性(非構造部材含む)の確保を働きかけ <p>②救援物資の配送体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府広域防災拠点から市町村物資集積所・避難所への配送について、具体化を図るため、H27年度から救援物資配送マニュアルを作成中

(4) 生活再建

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
<p>①応急危険度判定の長期化</p> <p>②家屋被害調査・り災証明書発行の遅れ、体制の準備不足</p> <p>③応急仮設住宅の確保の遅れ</p> <p>④被災地ニーズとボランティアのミスマッチ</p>	<p>①被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築士会等との連携による、被災建築物応急危険度判定士の体制の充実 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の増員に向けた講習会の実施 <p>②家屋被害認定調査員の確保、り災証明発行業務のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋被害認定調査員の増員に向け、市町村職員を対象として被災地派遣職員等を交えた、より実践的な研修を実施 ・被災者支援システム未導入の市町村に対し、システム導入を働きかけ <p>③応急仮設住宅の早期確保に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の応急仮設住宅用地確保の働きかけの実施やみなし仮設住宅の提供体制の充実 <p>④ボランティアとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な災害ボランティア活動を行うため、ボランティア関係団体との連携・意見交換等を通じて、ネットワークづくりを継続実施 ・大阪府社会福祉協議会と連携し、災害時ボランティアコーディネーターの養成を継続実施

(5) 連続地震対応

熊本地震における教訓	教訓を踏まえた大阪府の対応
<p>①震度7クラスの連続地震発生を想定しておらず被害が拡大</p> <p>②新耐震基準に対応した建築物の連続地震による崩壊事例発生</p>	<p>①防災知識の普及、防災意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続地震発生の可能性を考慮した避難所からの帰宅についての注意喚起等、防災講演会等において災害リスクを周知 <p>※ 建物耐震化、倒壊に関する被害想定等については、国の新たな知見が示された段階で、必要な対応を検討予定</p>